

## インターネットバンキングの不正利用に対する特別監視について

今般、全国の金融機関において、インターネットバンキングを利用した不正送金被害が増加しております。

当金庫では、インターネットバンキングの不正アクセスを検知した場合、下記のとおり当該取引を停止のうえ、お客様に取引内容を確認させていただきますので、よろしく申し上げます。

### 記

1. 開始日

平成27年3月6日（金）

2. 監視時間

平日 8時～14時（当日の振込時間帯）

3. 監視内容

インターネットバンキングのアクセスを監視し、不正アクセスを検知した場合、当該契約の取引を停止します。また、取引内容を確認するため、当金庫からお客様に連絡致します。

以上

お問い合わせ先  
越前信用金庫  
業務部電算課  
0120-1475-99